

報道関係者 各位

平成21年11月2日

厚生労働省健康局結核感染症課

照会先: 中嶋、江浪

(電話) 090-7809-4661

※厚生労働省において一般の方からの電話相談窓口を
開設しております。(10:00~18:00)

03-3501-9031

新型インフルエンザによる死亡例の発生について

11月2日、東京都より、新型インフルエンザによる死亡例の発生について、別添の通り
情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

新型インフルエンザに関する東京都の対応等について(第241報)

(新型インフルエンザによる死亡例の発生について)

平成 21 年 11 月 2 日、都内で、新型インフルエンザと確定した患者の死亡が確認されましたので、当該事例の概要等につき、以下のとおりお知らせします。

1. 患者概要

患者は、都内在住の 72 歳女性。肝硬変で通院中。

2. 病気の経過

平成 21 年 10 月 29 日 午後 39.9℃の発熱が出現。都内医療機関に救急車で搬送され、緊急入院となった。インフルエンザ迅速キットで A 型陽性。タミフルを開始した。

夜 呼吸不全の増悪と血圧低下が出現したため、集中治療室入室し、人工呼吸器を装着され、昇圧剤が開始された。

10 月 31 日 遺伝子検査で新型インフルエンザが確定。
午前 10 時 57 分、インフルエンザ肺炎で死亡した。

なお、報道に際してはお亡くなりになった方及びご家族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いいたします。